

《各支部事務局長宛》 令和6年度功労者及び団体表彰の推薦について

標記について、下記の連盟表彰規程及び内規に基づき各支部で該当があれば推薦してください。**推薦期限は、令和7年1月31日（金）まで**としますので、期限厳守の上、**下記事項を記載した文書を電子メール（又は郵送）で連盟事務局まで提出して下さい**。なお、表彰準備の都合上、**期限を過ぎて提出された場合、総会表彰出来ません**。ご注意ください。

記

〔功労者〕 氏名（**ふりがな**）・生年月日・**現住所**・推薦理由

〔優良団体〕 団体名・代表者（**ふりがな**）・結成日・所在地・推薦理由
表彰連絡先住所

島根県ソフトテニス連盟表彰規程（抜粋）

第1条 島根県ソフトテニスの振興、発展に尽力し功労顕著な者、又は連盟事業に特に功労のあった者は、理事会の推薦により役員総会の承認を経て表彰する。

第2条 表彰は、次の各号の一つに該当するものについて行う。

- (1) 本連盟に貢献した功労者及び団体
- (2) 卓越した指導力を有し、その功績顕著な指導者
- (3) 優秀な成績をあげた選手又はチーム及び団体

第3条 表彰は、表彰状に副賞を添えて行う。

第4条 この規程は、該当者が死亡した場合にも適用する。

島根県ソフトテニス連盟表彰に関する内規（抜粋）

第1条 島根県ソフトテニス連盟が行う表彰については、「島根県ソフトテニス連盟表彰規程」に定めるもののほか、この内規に定めるところによる。

第2条 表彰は、次の各号の一つに該当するものについて行うものとする。

- (1) 本連盟の振興、発展に貢献した功労者であり、かつ**40歳以上**であることを原則とする。
- (2) 本連盟の振興、発展に貢献した団体であり、かつ**団体結成10年以上**を経過したことを原則とする。
- (3) 卓越した指導力を有し、その功績顕著な指導者であり、かつ**40歳以上**であることを原則とする。
- (4) 優秀な成績をあげた選手又はチーム及び団体。⇒（優秀選手・団体表彰）

《各支部事務局長宛》 令和6年度 優秀選手・団体表彰の推薦について

標記について、下記の成績基準に該当する選手・団体があれば推薦してください。

推薦期限は、令和7年1月31日（金）までとしますので、期限厳守の上、**下記事項を記載した文書を電子メール（又は郵送）**で連盟事務局まで提出して下さい。

※期限以降に成績基準に該当するものがあるときは、速やかに推薦してください。

記

氏名（ふりがな）又は団体名（ふりがな）・所属・大会名・成績
に加え、連絡先住所（表彰の案内に必要）

◇◆ 成績基準表 ◆◇

大会規模		中国地区	西日本	全日本	
成績	個人	一般 小中高大	ベスト4以上	ベスト8以上	ベスト16以上 ※ただし、シングルス 選手権は8以上
	人	シニア (35以上) 各種別	ベスト2以上	ベスト4以上	ベスト8以上
	団体		ベスト2以上	ベスト4以上	ベスト8以上

【注意事項】 いずれの規模も、**参加15組以下の実施種別は2位まで**とします。

①ただし、**参加組数が7組以下の実施種別は1位のみ**とします。

②団体、個人とも「中国地区」を超え「西日本全域」に満たない地区をエリアとする大会は、「西日本」の基準を適用します。

③レディース大会等独自の種別区分がある大会は、上記の大会規模を準用して成績基準を適用します。

（お願い）例年、3月の総会前に電話で推薦を受けるケースが多発しています。

賞状等の準備等が間に合わず、大変苦勞しています。締め切り厳守で報告をお願いします。

また、成績基準をクリアしながら支部の推薦がなかったために、総会席上で表彰できないケースも毎年あります。支部において今年度の成績を必ず確認して下さい。

名前の間違いも多く、例年、表彰品を作り直す事案が発生しています。

受賞される方へ表彰品を渡すのが遅れる原因にもなります。

名前（漢字表記）を間違えないよう十分確認してください。